

平成28年第7回田野畑村議会定例会会議録（第2号）

招集年月日	平成28年 8月25日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 平成28年 9月 9日			議長	工藤 求	
	閉会 平成28年 9月15日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	大森 一	出	6	中村勝明	出
	2	畠山拓雄	出	7	鈴木隆昭	出
	3	上山明美	出	8	中村芳正	出
	4	菊地大	出	9	佐々木芳利	出
5	上村繁幸	出	10	工藤 求	出	
会議録署名議員	5	上村 繁幸		6	中村勝明	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	大澤喜男	主任主査	畠山 哲		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	石原 弘		教 育 長	巖 敏 雄	
	副 村 長	酒井 淳		教 育 次 長	畠山 淳一	
	総務課長	佐々木 靖				
	政策推進課長	久保 豊				
	復興対策課長	久保 豊				
	税務会計課長	佐々木 卓男				
	生活環境課長	早野 円				
	保健福祉課長	佐藤 俊一				
	建設第一課長	畠山 恵太				
	建設第二課長	畠山 恵太				
	産業振興課長	工藤 光幸	農業委員会 主 任 主 査	畠山 哲		
	総務課主幹	佐々木 修	復興対策課 主 任 主 査	佐藤 智佳		
	政策推進課主幹	渡辺 謙克	税務会計課 主 任 主 査	菊地 正次		
	保健福祉課主幹	大上 高広	税務会計課 主 任 主 査	佐藤 和子		
産業振興課主幹	工藤 隆彦	生活環境課 主 任 主 査	佐々木 和也			
総務課主任主査	大森 泉	建設第一課 主 任 主 査	早野 和彦			
総務課主任主査	平坂 聡	建設第二課 主 任 主 査	横山 順一			
政策推進課 主 任 主 査	佐々木 賢司	教育委員会 主 任 主 査	畑山 正明			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 平成28年第7回田野畑村議会定例会会議録

### 議事日程（第2号）

平成28年 9月13日（火曜日） 午前10時00分開議

#### 開 議

- 日程第1 報告第1号 平成27年度田野畑村の財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第2 承認第1号 専決処分した事件の承認について（平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第5号））
- 日程第3 承認第2号 専決処分した事件の承認について（平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第6号））
- 日程第4 議案第1号 田野畑村超高速ブロードバンド基盤整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第5 議案第2号 集落排水処理施設条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第3号 田野畑村簡易水道等条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第4号 田野畑村ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第5号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第7号）
- 日程第9 議案第6号 平成28年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第7号 平成28年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第8号 平成28年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第9号 平成28年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 認定第1号 平成27年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 認定第2号 平成27年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 認定第3号 平成27年度田野畑村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 認定第4号 平成27年度田野畑村集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 認定第5号 平成27年度田野畑村下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 認定第6号 平成27年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 認定第7号 平成27年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

#### 散 会

---

◎開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長【工藤 求君】 日程に従い進行します。

日程第1、報告第1号 平成27年度田野畑村の財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 報告第1号 平成27年度田野畑村の財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について説明いたします。

お手元に説明資料を配付してございますので、ごらんいただきたいと思います。地方公共団体の財政の健全性に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成27年度の田野畑村の健全化判断比率及び資本不足比率について、別紙監査委員の意見を付して報告するものでございます。

その算定の結果につきましては、表に示したとおりでございます。本村におきましては、健全化判断比率、資金不足比率のいずれも国の定めた基準未満となっております。

仮にこれらの比率が国の基準以上になりますと、財政健全化計画等の策定が必要になることから、今後とも議会の皆様のご協力をいただきながら健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

なお、監査委員の審査意見書はお手元に配付したとおりでございますので、ごらんいただければと思います。

以上、報告第1号の説明を終わります。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

報告第1号を終わります。

---

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第2、承認第1号 専決処分した事件の承認について（平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 承認第1号 専決処分した事件の承認について（平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第5号））について説明いたします。お手元に説明資料を配付してございますので、ごらんいただければと思います。

まず、歳入でございますが、普通交付税追加400万円、歳入の追加補正が400万円という内容でございます。

次に、歳出でございますが、観光振興施設特別室防音改修設計、工事監理委託料50万円、観光振興施設特別室防音改修工事350万円、歳出の追加補正が400万円という内容でございます。

観光振興施設特別室の防音改修に係る経費について、平成28年8月22日にやむを得ず専決処分したものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 特別室ということで、今回防音改修ということなのですが、特別室という響きを聞くともっといろいろなところを直すのかなという感じを受けるのですが、今回の場合は防音改修ということだけでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そのとおりでございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 議会が始まる前に村長から説明があったのですが、国体関連で県からお知らせがあって判断をしたということなのですが、観光施設、羅賀荘だと思のですが、何階のどこを、特別室はどこにあって、防音対策をしたと言いますが、既に処理済みであるかどうかこれからののか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 副村長。

○副村長【酒井 淳君】 工事した場所は10階の部屋になりまして、工事そのものにつきましては現在工事中となっております。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 この予算については特段異議はなしでよろしいかと思うのですが、ただ気になっているのは、前にも全員協議会開いて予算を計上して、結局執行しないで終わった部分があって、台風等々のときの雨漏り、現状どうなっているのか。

あと、この前も3日ぐらいですかね、停電したわけですが、ホテル羅賀荘の停電対策はどのようになっていますでしょうか。ちょっとその点をお知らせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 雨漏りについては続いていまして、お客さんを寄せ練りしながらということをやっておりますけれども、いずれ皆様に客観的にお知らせするためにも日付と、しっかり写真を撮って対応するというので今やらせていました。

それから、2つ目につきましては、9日の一般質問の際に10番議員のほうからも話があったように、停電で機能しない点等、災害援助というか、活動の中で考えるべき点が多いということのご意見も賜りましたので、いろんな制度を組み合わせながら、できるだけ、羅賀荘は当然発電機がある施設でなければならないと思っていますので、努力したいと思っています。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 ありがとうございます。

雨漏りの件ですが、あわせて写真撮ったりして、要はこういう状況を説明するという段取りをなさっているのだと思いますが、ということは近い将来、予算に反映させるとか、そういうお考えがあるということで理解してよろしいわけですね。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 建物が10階なので、場所場所によって全体として雨漏りがひどいというのはそのとおりでして、事象からいえばもうパッキンが大分年月を過ぎていて、経年変化というか、大変な状況だということはお案内のとおりですので、決して万全な体制ではないということは回避したいし、それは段階的にできるのかというようなことも含めて今後相談したいと思っています。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第1号 専決処分した事件の承認について（平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第5号））を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第3、承認第2号 専決処分した事件の承認について（平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第6号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 承認第2号 専決処分した事件の承認について（平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第6号））について説明いたします。お手元に説明資料を配付してございますので、ごらんいただければと思います。

まず、歳入でございますが、災害救助費負担金560万円という内容でございます。

次に、歳出でございますが、災害救助に係る職員手当等各種経費560万円という内容でございます。

台風10号、平成28年8月30日の発生に伴う災害救助に係る経費について、平成28年8月30日にやむを得ず専決処分したものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 災害対応におきましては、真剣に対応していただきましてありがとうございます。

4点ほどお尋ねをしたいと思います。まず、復旧対応ですが、建設業さんを見るとふだんの業務がある、岩泉に応援要請で作業班が行く、そういう中であって例えば村内の発注工事で支障のないものは工期延長とか、そういうことが考えられるのかどうか。できれば被害に遭った方は一日も早く復旧をしてもらいたいという希望が強いわけです。

2点目は、リアス倶楽部さん、あそこが排水が詰まったのかな、ちょうど正面入り口の辺でオーバーフローして、電気ポンプで昼夜をかけて排水作業していました。けさはもう撤去されました。あの原因と、どなたが復旧対応したのか。あそこ、将来的にはプール側に簡単な土側溝を掘るだけでもかなり被害を減らせるのではないかなというような思いで見してきました。

あと、正面ではなく村道ですか、新たに改良された部分ですが、あそこもやはり10メートルぐらい土のを積んであり、施設入り口を保護していました。あそこは道路勾配の関係で、あれはもうどうしようもない水の流れだと思います。ですから、あそこを側溝ふたを、今2枚グレーチングが入っていましたが、あと2枚か3枚グレーチングに交換することによってかなり被害が減るのではないかというような印象で見えておりますが、その辺を。

あと2点は、また後でお伺いします。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 災害対応、ご存じのとおり岩泉がああいう状況でということで、建設会社においては人道的見地からということ、あとは全体としての工事、けさも幹部会議で話ししましたけれども、どういう動きがある中で、復興事業とか他の事業に影響がないようにマネジメントしなければならぬということで、県のほうとも協議しながら、全体的な適正な工事執行ができるように、また今ご意見があったように工事の期間についても猶予を勘案しながら対応してまいりたいと思います。

2つ目の点につきましては、今話した会議の中でも出ましたけれども、土側溝の問題、それから水の問題は中庭のほうに水がたまる建物になっているようで、そこの抜けが悪いということが一番、建物の構造的な問題点もあるやにも聞いていましたので、ここらはただそういうふうを考えるのではなくて、全体としてあの辺の排水の問題というふうに捉えたということで、しっかり確認の上対応してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 3点目の質問です。災害対策本部のあり方です。確かに迅速に立ち上げて、対応はされていると思います。ただ、どちらかというと災害対応についてはすばらしく動いてくれていると思いますが、ではその次の対策という段階で見た場合に、何かもどかしさが見えたのですが、何かと思った考えたらば、やはりそれぞれ動いている方々は真剣に動いている、その内部の情報共有ができていないのではないかという印象を強く感じるわけですが、対策というのは情報管理ですか、情報というのがやはり30%あるいは40%を占める重要な部分だと思うのです。ですから、内部の情報共有の方法をどのような対策を講じていますか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 情報の共有につきましては、今話したとおりで部署部署で現地調査するわけですが、それはあくまで総務である防災が一元的に情報を管理して、その上で今まで、きょうまで、きのうまでの本部を設置して、きのうの10時で解除したところですが、朝晩の幹部会議は続けて、毎日共有させていただいており、総務が一元の中での情報共有をしてきたところであります。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 方法論の一つであります。情報共有、当然会議、生の声、それは大事です。ただ、一つの方法としては、例えばA4のメモ用紙でもいいと思うのです。その用紙に担当課、担当者名前、それから現状とどのような対応をしたか、あしたの課題というふうに、単なるメモ書きでもいいと思うのです。それをどこかに1カ所のボードなりなんなりに外回りしてきた方はメモ書きをして張りつけておいて、それをチェックして、重要と思われるところはまた個々のチ

ェック、そういうのも誰でも見れるような方法も情報管理の初歩だと思いますが、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 対策の際には総務のところ、今お話しされたようにホワイトボードでその都度総務が受け付けて、それを書くということで、職員はそこに行って確認するというをやっていますし、今議員がおっしゃられた付加的要因というのがどこにあるか、また意見をいただきながらその充実を図ってまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 最後の質問です。いろんな場面において助け合い、順番としては自助、共助、公助という大きな順番といますか、認識があって、みんな動いているわけですが、ただややもすれば行政サービスという名のもとに公助が先に出ると言えば失礼ですが、当然尽力をいただいております。それを村民の中には勘違いをして、行政がもう何でもやってくれるものだという、自助、共助を忘れて公助に80%、90%目が移っている方もありやしないかと、私はそれを心配しているのです。こういう感覚が続くと、やはり地方創生、地域再生、あるいは6次化、これは絶対なし遂げれないと思うのです、この災害対応だけではなく。ですから、その辺行政サービスも大事です。非常に難しい判断だと思います。ただ、自助、共助もあるというこの方向性を何らかの方法で示していただくような村政運営をお願いしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今本当に議員がおっしゃったとおりだと思います。これは場合によって、ケース・バイ・ケースで、人の命を守るというときにどれが先という選択肢はあると思いますけれども、今言った自助、共助、公助のあり方というのは原点をしっかりと押さえて、そして皆さんと共有しながら、まさに自治だったり地域のコミュニティーの力を今大事にしていかなければならないし、またそれをどういうふうに再生、また維持するかということが大事な点でありますので、災害においても同様な点があるかと。同じ思いでありますので、今後そういった形でそれぞれの個人または地域でのあり方というのは、そういったことを考える、そういった必要があると認識しております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 9月12日から岩泉町の後方支援対策本部というのを設置したというふうにお聞きをしたわけですが、本村における災害対策本部は継続中だと、そうしなければだめだと思うのですが、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 副村長。

○副村長【酒井 淳君】 済みません、災害対策本部を継続すべきでないかという……

○6番【中村勝明君】 うん、うん。

○副村長【酒井 淳君】 経過につきましては、もともと台風、あのときは10……その前から、10号



の前の……

(9号の声あり)

○副村長【酒井 淳君】 その時点で1度立ち上げまして、その後台風10号が来ましたので、そのまま継続はしておったところですけども、今回の台風10号の関係でも村内の被害状況等の確認も終わって、まずいずれ今後対策のほうには移ってきますけれども、一旦は災害状況の確認、災害そのものに対しての応急の部分は一定のめどがついたということで、対策本部自体は1度解散はして、その後今アズビィホールのほうで継続しております岩泉町の避難者の支援のほうは継続するというので、後方支援本部という形に移行させていただいております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 そういたしますと、9月5日にいただいた災害関係の資料、これでまだ漏れている分もあるような気がしますので、現時点における災害の資料を新たに、9月5日から足さった分があると思いますので、いただきたいわけですが、どうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 副村長。

○副村長【酒井 淳君】 先だって全員協議会の中でもご説明はしておりますが、議会の皆さん方のほうで最新情報が欲しいということであれば、皆様方にご提供はしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 決算委員会でも当然質疑が私も出したいという案件もありますので、ぜひきょうのお昼あたりに……お昼過ぎかな、午後から特別委員会が恐らく始まると思いますので、委員会が始まるまでをお願いしたいわけですが、どうですか。

○議長【工藤 求君】 副村長。

○副村長【酒井 淳君】 きょうの朝時点での情報までは取りまとまっておりますので、そういった形で提供させていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 1点だけ。今報道でも流れておりますけれども、段階的に避難準備情報、避難勧告、避難指示、これが住民の皆さんが正しく理解しているかというのが私前から非常に気にはなっていて、どうもマスコミ報道等を見ますと、やっぱりよく理解されていないのではないかなという感じがするのです。ですから、ここから要望になるわけですが、避難準備情報とはどういうものであって、避難勧告はどうか、避難指示がどういう状況であるかが、そういう状況だから出すのだよという、一文字ではなくて、一つの文言だけではなくて、こういう状況になったらこういうのを出しますという、もうちょっとわかりやすいやつを村民の皆さんに出されたほうがよろしいのではないかな。そうすれば、なるほど、避難指示とはそういう危険な状況だということ、あるいは準備情報であればもう逃げる準備をしなければならない段階に来ているということ素直に理解していただけるような気はするのですが、済みません、要望と言いましたが、

お考えがございましたらひとつ答弁を求めたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 家々に配布して、確認して、初動が間違いないようにということは必要だと思っておりますので、そういうふうに向きに検討させていただきます。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第2号 専決処分した事件の承認について(平成28年度田野畑村一般会計補正予算(第6号))を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第2号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第4、議案第1号 田野畑村超高速ブロードバンド基盤整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 議案第1号 田野畑村超高速ブロードバンド基盤整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成27年11月24日に議会の議決を経た田野畑村超高速ブロードバンド基盤整備工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、田野畑村超高速ブロードバンド基盤整備工事。

工事場所、田野畑村地内。

変更の内容、項目、契約金額、変更前5億3,676万円、変更後4億5,825万6,960円、7,850万3,040円の減額でございます。

減額の内容でございますが、村営の建柱数、柱でございますが、見込みより4分の1程度で済み、部材費及び工事費、管理費等が削減されたことによることが主な理由でございます。工期は12月31日でございますが、今月末には完成する見込みで、来月25日以降には供用開始できる予定

でございます。

受注者、住所、岩手県盛岡市中央通1丁目5番1号、氏名、東日本電信電話株式会社ビジネス&オフィス営業推進本部、岩手法人営業部門長、中尾功二郎。

提案理由でございますが、田野畑村超高速ブロードバンド基盤整備工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 変更等、いろいろ順調に工事が進んで、大変よかったと思います。

それで、村営の建柱数が見込みより4分の1ということなのですけれども、何か数が減ると大丈夫なのかなというのがあるのですけれども、見込み数よりこういうふうに減ったというのはどういうような要因というか、理由があるのか教えてください。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 大きくは電力の柱とかNTTさんの柱とか、そういうところに共架できるというのが、それでもって数が少なくなったというところでございます。そこが主な原因でございます。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 光ブロードバンドとかそういうようなのは、私のように年を取ってくると余りよく理解できないで、議案が出されたときにはとにかく金額が大きくなると余り意見も言わないで賛成するというのが多いのですね。それで、やはり当局でもこういう金額が多くて大事なものについては、より丁寧に説明をして、我々がそれをきっかけに勉強できるような方途を考えていくことが必要かなと。例えば7,000万円なんていうのは多いのですよね、減額で。パーキンソンの凡俗法則というようなのがあるのだそうですが、みんなが理解している部分については議論がどんどん深まっていけば、こういう新しく情報問題である光ブロードバンドとかそういうようなのについては、今はやりで、今取り組んでいるからいいのだろうなという、そういうような認識の甘さというのがとかあるのではないかなというのがこれを見て感じたところなのです。だから、こういうようなものについてはもっと議論が深まるように、予算を提案したときには丁寧に説明をしてもらえれば、ああ、こういうものかなと思って、我々もでなく私の勉強も進むかなと思っていますので、今後はそういう方向でよろしくお願ひしたいという要望であります。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 さっきの柱が4分の1になったというので、電力とかNTTさんの既存のことなのですけれども、済みません、私も全然この仕組みがよくわからないのですけれども、この柱を使わせてもらうというのになるのに、借り賃とかそういうのは発生しないのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【佐々木賢司君】 お答えいたします。

NTTさん、また東北電力さんから借りる電柱につきまして、村の光ケーブルを載せる、共架というのですけれども、させていただくに当たって経費のほうは発生いたします。一旦村で共架の料金を払いまして、逆にNTTさんに光ケーブルを村のほうは貸し付けまして、NTTさんがサービスを提供するのですけれども、貸付料として村に同じ額、あと経費は村が払うのですけれども、同額が村に支払われるということで、実質的には村の負担がなくなるという形の事業になってございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 NTTさんはそういうことで、電力さんはどうなのでしょう。

○議長【工藤 求君】 政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【佐々木賢司君】 共架料につきましては、東北電力さん、NTTさんともにお支払いいたします。その総額について、光ケーブルを借りてサービスを提供するNTTさんが村のほうに支払うという形の契約を締結する予定でございます。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 田野畑村超高速ブロードバンド基盤整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第5、議案第2号 集落排水処理施設条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第2号 集落排水処理施設条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

集落排水処理施設条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定しようとするものでございます。

次のページの新旧対照表をごらん願います。津波で被災しました島越地区集落排水処理施設の代替施設が完了したことから、同処理場を廃止しようとするものでございます。

施行期日は公布の日としてございます。

提案理由ですが、東日本大震災により被災した集落排水処理施設を廃止するため、所要の改正をしようとするものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 集落排水処理施設条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第6、議案第3号 田野畑村簡易水道等条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第3号 田野畑村簡易水道等条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

田野畑村簡易水道等条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定しようとするものでございます。

次のページの新旧対照表をごらん願います。国が推進しております簡易水道の経営基盤強化のため、村内6カ所、沼袋、机、羅賀、田野畑、島越、切牛でございますが、これらを統合しようとするものでございます。管理など従来と何ら変わるといってはございませんが、今後統合によ

りまして国庫補助事業の導入が可能となります。

施行期日は、さかのぼりましてことしの4月1日でございます。

提案理由でございますが、簡易水道の統合に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 国庫補助事業の導入が可能になるということなのですけれども、具体的に国庫補助の事業というのはどういうことなのでしょう。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 今年度実施しようとしております机筒水の改良工事、それとあと近々取りかからなければならないものが田野畑簡水の配水管の入れかえ、そこら辺を考えてございます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 1日当たりの最大総水量が減っていますが、これは相互接続のダブルカウントが解消されるという意味になりますか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 この分は、以前の人口の多い時期の水量でございます。給水人口も足せば減っております。それらを今に直した人数、水量で載っております。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 田野畑村簡易水道等条例の一部を改正する条例についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第7、議案第4号 田野畑村ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 議案第4号 田野畑村ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

田野畑村ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものでございます。

条例案の概要をごらんください。第1、改正趣旨、児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、条例の改正をしようとするものでございます。

第2、改正案内容でございますが、引用する法令（児童扶養手当法施行令）に条項ずれが生じたことから、条番号を改正するものでございます。

第3、施行期日等は、この条例は公布の日から施行し、平成28年8月1日から遡及適用すること。2、この条例による改正後の田野畑村ひとり親家庭医療費給付条例の規定は、平成28年8月1日以後の受療について適用し、同日前の受療については、なお従前の例によることとさせていただきます。

議案にお戻り願います。提案理由ですが、児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 田野畑村ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第8、議案第5号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 議案第5号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第7号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、今回3億1,316万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億4,832万7,000円とする内容でございます。

5ページをごらん願います。第2表、地方債補正の追加でございます。ヘリポート整備事業の限度額を9,070万円とする内容でございます。ヘリポートの場所につきましては、中央防災センターの前、高校仮設団地のあったところを計画してございます。

次に、変更でございます。学童保育施設整備事業の限度額を1,330万円補正し、3,410万円、また臨時財政対策債の限度額を658万9,000円減額し、8,341万1,000円とする内容でございます。

8ページをごらん願います。以下、主なものを説明させていただきます。歳入でございます。9款地方交付税の1目地方交付税でございますが、普通交付税と特別交付税を合わせまして1億887万3,000円を追加計上してございます。

次に、13款国庫支出金の1目総務費国庫補助金でございますが、社会保障・税番号制度システム整備費補助金追加と地方創生加速化交付金を合わせて1,716万9,000円を追加計上してございます。

飛びまして、11ページをごらん願います。歳出でございます。2款総務費の1目一般管理費の19節負担金補助及び交付金でございますが、奨学金返還支援助成金といたしまして50万円を計上してございます。

12ページをごらん願います。6目企画費の15節工事請負費でございますが、携帯電話用伝送路緊急復旧工事費追加、光ブロードバンド施設支障移転工事、合わせて908万円を追加計上してございます。

飛びまして、14ページをごらん願います。3款民生費の5目児童福祉施設費の13節委託料に放課後児童クラブ施設工事監理委託料として143万7,000円、また15節工事請負費に放課後児童クラブ施設整備工事費追加といたしまして1,841万3,000円をそれぞれ追加計上してございます。

15ページをごらん願います。6款農林水産業費の3目農業振興費の13節委託料でございますが、田野畑地域資源ブランド化推進事業委託料といたしまして680万円を追加計上してございます。

飛びまして、17ページをごらん願います。9款消防費の3目消防防災施設費の13節委託料でございますが、ヘリポート整備測量調査設計監理委託料、津波監視カメラシステム施工監理委託料、合わせて2,613万6,000円を計上してございます。また、15節工事請負費にヘリポート整備工事、津波監視カメラシステム整備工事、合わせまして1億6,720万円を計上してございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。



○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 ヘリポート整備ということで、これは前から。それで中央防災センターの機能とすれば、これで全部でき上がるということで理解してよろしいのかどうか。

その1点と、あと放課後児童クラブについてなのですが、工事請負費が1,800万円余の工事費の追加、これは前議決したときは幾らでしたっけ。これで1,800万円余の追加になるのか、これが整備だけですが、説明を求めたいと思います。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 中央防災施設の周辺の施設整備でございますが、備蓄倉庫もできておりますし、今回のヘリポートの整備でもって一連の整備を終了できるかと考えております。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 放課後児童クラブの工事費についてですが、当初は3,500万円でした。当初、面積が115平米に対して概算で積算したもので、平均的な単価を面積に掛けて積算したものです。

今回、放課後児童クラブの所長とかたのはた児童館長、それから若桐保育園の園長先生、それから建設課の弥藤建築士、それから社協のほうの千葉事務局長さんと、それから担当課と、それから教育委員会、それから田野畑小学校と協議を重ねていった結果、要は当初はその場に建設するだけの面積に対して設計単価を掛けて算定したものですけれども、いろいろと手直しが出てきて、一番大きなものは体育館の横に建築するもので、工事車両がバックネットのほうから入っていかなければならないのです、校庭を横に。校庭は土を入れかえたばかりですので、そこをどうにかしてほしい、傷めないようにしてほしいということで、いろいろ伺いまして、その間の車両の出入りするときの安全策を考えまして、校庭に鉄板敷いて、それからそこに生徒が入らないように囲いをすると、それにかかなりの経費がかかるというようなこと。

それから、まず面積が115から120平米にふえたということ。それから、間取りが変わったり高さが変わったり、遊戯室はちょっと高いほうがいいのか、もろもろのいろんな問題が出てきて、あとは基礎が地盤が弱いところがあったために、普通の基礎ではなくて桁基礎にしなければならないということがわかったり、そういうものがもろもろあって1,800万円の増加となりました。ちょっとわかりづらいでしょうか、済みません。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 どうでしょう、今の話を聞けば、何か全面的に見直しというような感じに聞こえるのですけれども、もう一回考え直すとかということがないですか。このまま決行ですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今課長話したのは、通常いろんな事業をやっている現地の指示とか、い

ろんな調査をしての設計委託ということですから、設計で内容にして、その内容を反映させていくということが基本の説明だということで、これを進めさせていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 私が一般質問で取り上げて、一般質問で答弁がなかった分の確認をしてみたいと思います。

というのは、アンケートにこだわっているのは大変恐縮なのですが、アンケートのとり方が根本的に間違っていたというのが私の考えです。なぜそうか。本来であれば父兄の皆さんの意見を聞いてから建設場所を決めるのが筋だと思うのですが、アンケートをとる時点でどこかで決まっていたと思うのですが、あえて確認しますが、いつ建設場所は決まったわけですか。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午前10時54分）

---

再開（午前10時54分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 あくまでアンケート結果を見て判断したのであります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 では、はっきり言ってください。前任者、担当課長、本来であれば、ちゃんと引き継ぎがなされていれば今の担当課長に聞きたいわけですけども、当時の担当課長に確認しますが、アンケートをとる時点で建設場所は決まっていたのですか、いなかったのですか。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【佐藤俊一君】 お答えいたしますが、決定はしてございません。それで、アンケートをとるについても施設を田野畑小学校体育館南側に建設することを検討しておりますので、次のアンケートにお願いしますということで、検討ということでアンケートとったもので、決定ではございませんでした。

以上でございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 いや、そうではない。私が聞きたいのは、何でそう書いたかです。本来アンケートをとるときは、決まったやに解釈できるようなアンケートのとり方は、だから私は間違っているというふうに思うのですが、そう思いませんか。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【佐藤俊一君】 お答えいたしますが、私は間違っているとは思っておりませんが、以前に全員協議会を開催いたしまして、旧保健センター、あるいは旧消防屯所、分署、そこを提

案を皆さん方にしたところ、いずれ旧保健センターはだめだと、あそこは福祉施設として一体としたもので、そこは認められないと。あとは分署については工事費の概算はこのぐらいかかるということを示した中で、それもちょっと検討ということで、たしか……ただ早い時期に、今使っているのは暫定的に使っているの、恒久的なものについては早く考えなければならないという判断を私もいたしまして、考えられたのが小学校を検討しておりますということでご説明したと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 では、あとは今までやってきたことに対する私の賛成、反対の判断しかないようでありますから、質疑は建設場所をいつ決定したのか、ここは聞きたいところなのですが、そうすると村長と旧担当課長の判断は放課後児童クラブの位置をいつ決めたかについては、平成27年7月24日にアンケートを集約をして、その後決めたというふうに理解していいわけですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そのとおりです。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 そうすると、あえて村長にお尋ねをしたいわけですが、確認の意味で。旧担当課長の考えはわかりました。石原村長もしっかりアンケート調査票を見て、間違いは全くなかったというふうに村長も今もお考えでしょうか、村の責任者として。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 アンケート内容の保護者のご意見は、より小学校に近い場所をお願いしたいという大半ですので、それに応えて判断をしたということです。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 では、もう一点だけアンケート関係で確認をしておきたいわけですが、アンケートのとり方、もう一回、また再度分解するわけですが、在校生の父兄だけに絞ったという理由をお聞かせください。何で在校生だけのアンケートに絞ったのか。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【佐藤俊一君】 お答えいたしますが、その時点では対象者が小学生なわけで、その判断で小学校1年生から6年生を持っている保護者全員にアンケートを実施したところでございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 今でもその判断がよかったとお考えでしょうか。村長でもいいです。私は間違っていると思いますよ。村長、お答えください。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 アンケートの対象が私の判断するに必要なということで、よりそこの利用者、

いわゆる意見を出して反映すべき範疇はまずそのところがストライクゾーンだと思っていましたので、そういう判断したということで、今言うように全村的なという、最大値はそうだと思うのですけれども、この施設の目的等を勘案した点で、その範疇でもその判断はできると判断しました。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 判断したのはわかりますが、今の時点で対象者を狭めてしまったというアンケートのとり方に反省点はあるかないか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 反省点はございません。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 大したもんだ。いずれ1番に移るから。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 学童児童クラブを考えるべきときには、放課後の子供たちの安全確認、来所、帰宅時の安全確保というようなのが大事だということです。それと、例えば今のアズビィでやっているが、採光や換気等、そういう保健衛生や利用者に対する危害防止をどういうふうにするか、こういうようなのも最低条件なのです、学童児童クラブとかそういうのを建てるのに。そういうようなのがもとで、今は全国的に見ると学校施設内というのが、これは厚生省のホームページで調べたのですが、約53%なのです、そういう考えが。それと、児童館を含めると全体で約65%がそういう設置場所としては適当だというようなのが示されているのです。

(学校敷地内かの声あり)

○1番【大森 一君】 うん、53%。岩手県では18%のようですが。

そして、最近はこういう考えが出てきているようです。地域学校協働本部というのをつくったらどうかという、協働は協力の協に働く、そういうような地域全体を包括した考えで放課後児童クラブなんかも運営していこうじゃないかという、将来的にはそういう方向に進むべきだというような考えが強まっているのです。今の場所で放課後児童クラブをやって、例えば危険防止とか、そういう子供に対する衛生面などで果たしてそれがずっとこれからやっていって大丈夫かなというのを私は心配しているのです。むしろ学校地域協働本部などというような感じで物事を考えて、地域包括的に考えていったら、小学生とも遊べる。やっぱり群れをつくるというような環境を子供にはつくらなければだめだと今言われているのです。遊ぶのが大体五、六十年前から比べると100分の1から200分の1に低下していると言われているのです。だそうです、学者に言わせると。そういうようなのでは、小学生がやっているいろんな遊びを見て、遊びを学ぶというような面からも、むしろ学校施設内というのはこれからの方向性かなと私は考えております。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほどの議論もそうなのですが、あくまで今回の学童は子供たちを安全に管理するという親の問題でもあるのですけれども、村の姿勢としても子供たちを今1番議員が話したとおりソフト的運用、そして支える側がいろんな組織、もしくは手段のくくりの中で、こうだあだと議論するのではなくて、あくまで今後とも子供たちが安全で、そして学校と連携し合って、前に4番議員が話したとおり、この放課後児童クラブは家に囲っているのではなくて、もしかすればソフト的な対応、一緒に学ぶ場所であると、そういった場所で切磋琢磨していく子供たちの場所であれば、それは機能するのは学校であろうということですので、あくまで子供たちのための最大の効果を出すための場所は、私は別々の場所ではないということで、学校と連携してこそ子供たちを守ってあげられるし、いろんなプログラムを組めるという判断の上ですので、そういう総合判断の上、決定したということをご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 一般質問でも私なりに訴えたのですが、一般質問は1時間という枠がありまして、十分な質疑が正直できなかつたわけですが、今の1番議員と村長のやりとりをしっかりと聞きをしました。やっぱり授業が終わってからの放課後児童のわけですから、非常に大事なのは遊びにあるわけですね、1番議員が指摘するとおり。私もそう思っているのです。今のあの世代、あそこに恒久的な施設を建てたとして、十分な遊びが保障できますか。しかも3月の予算議会のときは、私以外の議員からも質問があったとき、村長は運用面で大丈夫という答弁をしたわけですが、私は無理だと思っているのです。教育長にお聞きしたらいいか、どなたにお聞きしたらいいか、本当に大変だと思うのですよ。特に冬ではなくて、春から夏、秋にかけてはいろんなクラブ活動……クラブではないスポ少等もあって、運用面を図らなければ遊びを保障できないような施設を建てていいかどうかです。大丈夫ですか、遊びの保障ができますか。

あとは、まだまだ議論は早いのですが、駐車場は大丈夫ですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 学校現場とも協議して、運用面で執行できます、また子供たちもそういうふうと一緒に大事にしていきますという確認もさせてきたところでもありますので、これは校長先生がかわっても同じ意見でしたので、そういった対応、また子供たちはどんなに、それは最大値、どんなに広ければいいのですけれども、やっぱりそこで友達を持ったり工夫していくことも含めて、またこれも教育でありますので、そうした点を踏まえながらも、学校の先生、現場としてもそれはしっかりやっていくというお話もいただいていますので、前回のとおりに運用面でこれをカバーしてくると、また子供たちもその中で育ててまいりたいと思います。

駐車場につきましては、今担当部署と全庁的にどういう形がいいかということで協議して、一定の方向性を持って駐車場を確保するというので、この点につきましても進める中で、また議会とも報告しながら、相談しながらこれを進めてまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 大分私だけは質疑が尽きたような感じなのですが、ただ納得はしていません。というのは、毎年の施政方針、これ再質問で詰めることができませんでしたので、今の本会議場で村長の考えを改めて確認をしておきたいわけですが、大事な3月議会における28年度の村長施政方針演説、私もしっかりとお聞きをして、今でも石原村長が演説をした施政方針を何回も何回も実は読み直しております。その中で、放課後児童クラブもはっきり社会資本整備の一つというふうに考えているわけですが、村長の訴えは5行ぐらいですから、あえて改めて読ませていただきたいのですが、「社会資本整備とは何かを考えたとき、その社会資本の整備がいかにかストック効果を発揮されるかが重要であり」、1番さんの指摘のとおりであります。「未来につなぐ社会資本が次世代の問いにどのように答えるか、また責任を全うできるかが要点であると考えているところであります。その意味で、思慮とは何か、分別とは何かを考える期間でもあり、今後の施策に生かしてまいる」、こうははっきり強調しております、今の放課後児童クラブのあり方、運用面ではそれを保障するという答弁が、思慮とは何であるか、分別とは何であるかが実は私はひっかかっております、本当に。運用面で図らなければならない施設を何でこの広い田野畑で運用しなければならないのか。自然がいっぱいあるわけですよ。そこで分別が出てくるわけですが、村長は全くアンケートのとり方も子育ての基本の考え方から見ても反省点は一切ないという答弁なわけですが、100%そうだと断言できますか。もう一回答弁してください。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 人を育てるとか教育という言葉を使うときに、我々も前にも話ししたとおり、私も中学校、寄宿舎の経験したもので、指導する側が形をつくれればそこで終わりということで、例えば例をとれば昭和40年以降、教育振興運動の中では勉強部屋を別につくればいいという形があったのだけれども、昨今の教育論はお母さんの台所で働く音がする場所で子供を育てたほうがいいという、運用面が変わってきているということです。そういった意味で、人とかかわる、接点をいっぱい持つというような施設をつくるということも、私は施設整備において大きければいいというのではなくて、かかわりがある施設をつくっていくことは、教育施設、子供を育てる施設の大事な点、そこを考えて総合的に判断したということです。

それから、物事に100%、人ですから、自分は努力はしていますけれども、言い切れるものではないと思いますので、いずれ気持ちとしては100%を目指して、それに近いゾーンにあるという判断とっております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 では、今の答弁をどう私は解釈したらいいとお考えでしょうか。先ほどの答弁は、今ではないですよ。アンケートのとり方から、あるいは施設建設にかかわる、つまり放課後児童クラブについては反省点はないと言いながら、私が言ってはまずいですが、みずからが28年

度の施政方針で訴えた社会資本整備における考え方に対して100%ではないという答弁を今なさいました。後で議事録をしっかりと分析をしてみたいわけですが、前に述べた答弁と今の答弁は食い違っていませんか。自分はそう思いませんか。

○議長【工藤 求君】 休憩します。

○6番【中村勝明君】 いや、休憩は要らない。議長。

○村長【石原 弘君】 今反省点はないかということで、提案しているもので、今それで……

○6番【中村勝明君】 では、本会議で答弁してください。

○村長【石原 弘君】 今議長がこれを決めるものですから。そういう判断でやって物事を進めている。一方で、今のように数値で全て100%ですかと……

○6番【中村勝明君】 数字じゃないよ、考え方の基本。

○村長【石原 弘君】 100%に近い努力は当然する、そのゾーンに近いところにあると今話したわけですから、何もそこは変わっていないということです。

○議長【工藤 求君】 15分間をめどに休憩します。

休憩（午前11時16分）

---

再開（午前11時31分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を再開します。

質疑を許します。

9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 農業振興費の地域資源のブランド化推進事業ですが、何か具体的なメニューとございますか、商品名を考えていますか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【工藤隆彦君】 お答えいたします。

商品名ですけれども、まずは地域を回って勉強会をしたり、その開発に向けた取り組みということで、今そういった掘り起こし段階ですので、これをということはまだ決めておりませんが、昨年度末に商品化ということで、森林組合のくろもじ茶のパッケージを変えたりとか、あとは体験村の塩をつくったりとか、あとはフォレストさんでキラゲをつくったものの商品の補助とか、そういったもので出しておりますが、地域のものを使ってというのは今取り組み中でございます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 農水省の事業、大きくは農機リース事業の分野ですか、あれが6次化対応ということで、6次化加工機械まで対象になったはずなのです、今年度から。ですから、村が施設整備をするのがいいのか、あるいは個人がリース事業でもって小規模な機器を備えて、それに

対して村あるいは6次化協議会が助成をして運用するのがいいのか。私は、せつかくの農水省のリース事業の変更が認められましたので、その辺の将来のためには6次化事業導入の方向ですか、何も村ばかりが抱え込むのではなく、一つの組織があるのであれば組織で事業化したほうがより現実的な運用ができるかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほどの質問にも答えるように、6次化推進協議会ではいずれ事業を執行したという事実だけではだめだということで、各部門において各作物等において必ず1品目は出せるように努力しなさいということで号令をかけ、総会でもそういう意見で皆さんでまとめたところですので、その点は補完的な回答になりますけれども、協力したい。

それから、今の話でありますけれども、いろんな事業が今TPP関連でも出ておりますので、その方向性が出たら、それは事実的なもの、村としてやらなければならないことを整理しながら次のステップへ向かうような段取りも必要だと、そのとおりの意見、考えてございます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 今経費ですか、特に農産物は運搬経費が結構かかるのです。実際には90%が水分を運んでいるのですよね。本当の栄養分というのは10%、あとは保存材料、資材ですか、あとは80%以上、90%は野菜に関しては水分の運搬経費なのです。ですから、こういったのを減量化すると保存性もよくなる、その中で付加価値をつける、あとは農産物と海産物の抱き合わせ、あるいは甘竹製品の抱き合わせとか、そういった方向性で6次化の研究も結構ですが、もっと何か具体的に第一歩、目に見えるものを示していただきたいなという希望も持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 放課後児童クラブについて、2点ほど確認をしておきたいと思います。

まず第1点は、村長が以前に答弁をした、今回も答弁をしましたが、1番議員も指摘したとおりののですが、厚生労働省が出した資料と当局が把握している資料、学校敷地内の専用施設は、はっきりしていただきたいわけですが、何%なのか。担当課、村長、どちらでも結構ですが、確認しておきたいと思います。

もう一点は、私が県の子ども・子育て支援課からいただいた資料は、担当課でも例えば学校敷地内への専用施設の開設は18.8%というふうに、私は資料として担当課から直接間接を問わずにいただいてきているわけですが、当局もそのとおり確認していたかどうか、お答えをいただきたいと思います。

再度確認しておきたいのですが、厚生労働省の資料は学校敷地内の建築に当たっては何%で、それはいつの時点なのか確認しておきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。



○生活環境課長【早野 円君】 厚生労働省平成27年度の資料です。

○6番【中村勝明君】 いつ時点。

○生活環境課長【早野 円君】 これは、平成7年12月18日……

(27年の声あり)

○生活環境課長【早野 円君】 27年。27年のその時点での設置場所の状況は、学校の敷地内は23.9%、余裕教室が29.2%ですから、合わせれば広義的な意味で学校敷地内であれば53%になるかと思っています。

それから、県のほうのデータについては、済みませんが、掌握しておりません。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 今の答弁に対する再質問は今ちょっと考えたのですが、やめます。

実は一般質問で私は私なりに考えて、本気になって質問したわけではありますが、3年前の村長就任時で初登庁のとき、答弁が具体的になかったためにあえてここで確認しておきたいわけですが、70人の全職員を前に石原村長は、職員を大事にして、そして村民が主役である、村民と一緒にこれから村政刷新を図りたい、立派な訓示を行いました。局所的な指摘で私は言うつもりはないのですが、全般的に考えて本当に職員を大事にした村政運営であるかどうか。これは最終的には村民が決めることになると思うのですが、村長は村民が主役を強調しているわけですから、その村民に含まれる職員を大事にするのは当然だと思います。そのように3年間の村政運営はやってきたとお考えですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 それを基本としてやってきました。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 そうであれば、あえてこの場で指摘をしておきたいわけですが、役場の職員は一人一人の職員全員が含まれるわけですね。職員を大事にするということは、完全に信頼しなければなかなかできないことだと思います。信頼した村政運営をやってきたとお考えですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 その議論は、村民に対して我々が組織として、役所として信頼を得るために、いろんな施策のいろんな議論をしていくと、一旦決めたことについてはたとえ個人的な考え方があったとしても、その組織の中で、またはこの議会で説明をして事が動いたことに対しては、それに個人的な異論はあったとしても、そのことがどういうふうになれば可能になるかというのも私は大事な信頼の一つであろうと思いますので、そういった意味で互いに信頼させるためには、当然この論拠には村民のために我々やっているわけですから、村民に応えるということですから、それはひとくくりにして考えれば、信頼は必ずしも、今言ったように全ては理想でありますけれども、一旦決めたことに対しては我々は最大値の実効性あるものをもっていくと、そういう視点

も大事だと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 最後に1点指摘をしておきたいわけですが、最後になるか、答弁によってはもう一回ぐらいやるかもしれませんが、議長、お許しいただきたいと思います。

村長、子育て支援のあり方の分野で若桐保育園、たのはた児童館、放課後児童クラブ、この施設はみんな同じに大事なわけですね。なるほど、選挙公約もありまして、待機児童の問題は解決しなければならない、そのために判断をして児童館から1人正職員を、放課後児童クラブから1人、そして待機児童の解消を図りました。本当に公平に全職員を大事にする村長であれば、今大変な思いをして不満を持ちながらも頑張っている児童館、放課後児童クラブ、答弁では課長も答弁したとおり、来年度新卒の職員が希望をしている、それまでの空白は命をかえてもと言えオーバーなのですが、何が何でも緊急対応すべきではないですか。村長はそう思いませんか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほども言ったとおりで、村民の人たちが子供を預けられないことで失職すると、収入が途絶えるということは、我々執行する側としてそれを回避しなければならないということで、待機児童を解消するというよりも村民の生活を守る、生計を守るという、家族を守るということで、そこは大事にしたいと思っていました。

また、今言うように委託をして、そもそも論から話をすれば施設がそういうふうにならなくなったかということもありますけれども、今後選択としてこれは検討をしなければならない。また、その上で協議会及び職員には課長が丁寧に接して話を聞きなさいということで指示してありますし、そういった意味でその施設施設で連携していくことも協議会とは話ししていますので、それをカバーしつつ恒久的な対策として人が必ずということで、先ほど話したように国家資格を取った人に対して田野畑に就業すればということで、この間全員協議会でお話したように、そういったことを加味しながら、できるだけ田野畑に就業できるような体制を一つ一つ政策として打っていますので、それらを全体として機能させて、今言ったような個別の問題につきましても対応していくということで進めておりますので、その点ご理解をいただきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 漠然と大枠で答弁するために、職員が抜けた児童館、放課後児童クラブについては、命にかえてもと言えオーバーですが、即緊急対応をすべきではないかという答弁に総体的な答弁なわけですが、そこはどうですか。新しく職員補充ができなければ、知恵と工夫が大事ではないですか。これ課長か副村長、議長に判断は任せますが、お答えをいただきたい。

○議長【工藤 求君】 副村長。

○副村長【酒井 淳君】 済みません、知恵は絞っているつもりではございます……

○6番【中村勝明君】 いやいや、実現しないのに。

○副村長【酒井 淳君】 これまでいろいろ職員の関係については、現状でも体制は苦しいのは重々ご説明はしているかと思しますので、いずれどういった緊急事態に陥っても即人をどこから持ってくるというのはなかなか難しい状況がございますので、現員の中で、今やっている作業の中でどうやって効率化できるかというのは、それぞれの現場なり、あと勤務の対応の中で、今まで100やっていた分で、もしかすると今緊急対応するためには当面見送ってでも差し支えないものとか、考えれば出てくるかと思しますので、そういったところは現状のシフトなり体制の組み方の中で乗り切っていければなというふうに考えています。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 今の答弁は村長と全然本質的に何も変わらない。したがって、どう質問したらいいのかな。私が緊急対応、しかも村長が先ほどの答弁の中で職員を大事にするということは一部ではない、生の声を聞いて判断をして措置をするという答弁したから、今の質問が出たのです。放課後児童クラブと児童館、この両施設は緊急対応が絶対必要だと私は判断するのですが、そのことはそう考えませんか、副村長。

○議長【工藤 求君】 副村長。

○副村長【酒井 淳君】 具体的にお示しいただければ相談もできるかとは思しますので、あればお示しいただきたいと思しますが。

○6番【中村勝明君】 あればじゃない。では、私が示すのは越権行為でありますから、どなたの答弁かについては議長に判断をもちろんお任せいたします。

石原村長が、具体的に言います、児童館、放課後児童クラブから職員を大事にするという大前提があって生の声を聞くというわけですから、担当課、生の声は来ていませんか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 6月議会でもお話ししたとおり、7月1日の異動でしたか、今回の内部異動に関しましては3つの施設の館長先生、園長先生、それから所長には状況はお話ししたのはそのとおりですが、そのためにたのはた児童館は土曜日もやっていたのを休館にする。

それから、放課後児童クラブにつきましては4名から3名になりましたが、前にも話しましたが、一応規定では、基準では2名以上とはなっておりますけれども、そこで何が困っているのかということは伺いました、放課後児童クラブの所長に。登録が28名で、常時13名の利用定員なのですが、平日であれば午後だけ開ければいいと。土曜日にもし利用があった場合には、ちょっと9時間勤務ぐらいになって、一番困るのは夏休みに入るとやはり二十七、八名の児童がくるので、そのときに朝から晩まで、8時から夕方6時まで対応しなければならないということを伺いましたので、社協と、それからたのはた児童館の館長先生と相談いたしまして、たのはた児童館は夏休みがありますので、たのはた児童館から臨時職員を1名やれるということで、社協と相談

して兼務発令をしたのです、たのはた児童館の臨時職員1名に対して。ただ、実際にはその職員をなぜかわかりませんが使わなかったと。その理由はちょっと確認しておりませんが、そういうこともありましたので、一応状況を聞いて困っていることに対してはこちらとしては対応したつもりでありますし、今でもたのはた児童館、それから放課後児童クラブに対しては現在の状況は聞いているつもりではございます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 放課後児童クラブの件で6番と村長とのやりとりについては加わりませんが、ただ1つ、当初3,500万円で計上して、後で2,000万円も工事費の追加というのは、これは当初の見積もりは何だったのかというふうに私から見れば思いたくなるわけです。もうちょっと正確な見積もりなり設計なりできなかったのか。東京都だと、もうこれはアウトですよ。知事にやられますよ。これは。これは計画して、こういう形で出ていますのであれですが、次からはもうちょっときっちりしたものを描いて、少なくとも工事費の追加、1割2割ぐらいであれば何とか許容範囲とするか、半分以上の工事費追加といったら最初は何にも根拠なく予算計上したと言われても、多分当局は反論できないのではないかと思いますので。場所も変わったとかいうことではなくて、体育館の隣ということで、それでやっているわけですから、別に場所が変わったから改めてそんな費用がかかったというわけでも何でもなくて。ですから、今後の課題として予算の出し方についてもちょっと吟味をしていただきたい。これは要望にしておきたいと思います。

あと1点、確認したいのですが、8ページの6次産業化ネットワーク活動交付金減額、この減額の理由について、もし説明していたとすれば私が聞き間違っていますが、説明を求めたいと思います。

○議長【工藤 求君】 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【工藤隆彦君】 お答えいたします。

6次産業化の交付金についてですけれども、この交付金を減額した理由は地方創生の加速化交付金というのを充当することに変更したので、歳出は合計で1,700万円、そして歳入も加速化交付金で1,700万円と。当初は1,020万円で組んでいまして、その半分が6次化交付金だったので。けれども、よりよい財源ということで地方創生のほうで100%充当ということでやっていきたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 済みません、また放課後児童クラブに戻りますけれども、設計とかをやっているときに、先ほど課長のほうから担当する部署とかが集まって、遊戯室はもっと高いほうが良いというふうな感じでというのを聞いたのですけれども、放課後児童クラブでほぼ達成値になると思うのですけれども、結局ここを使うというときに、ここはやっぱり遊戯室は高いほうが良いとか、そういうような感じで意見は反映されたというふうに考えてよろしいわけですか。

○議長【工藤 求君】 村長。

○村長【石原 弘君】 6番議員から職員を大事にするということで、この事業については前にも話したとおり、ただつくればいいではなくて、使う側の意見もしっかり反映しなさいということで、委託業者と職員との間で調整しながら、いろんな現場での意見を、機能的なもの、もしくはこのスペースはどうなのかというような、あとは動線の問題等々を含めた検討を加えて、結果がこういうふうに事業費も膨らんだということですので、ご理解いただきたいと思います。

○3番【上山明美君】 わかりました。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 議長にお願いがあります。時間も時間ですので、大方の討論は実はつくってはきているのですが、ここの午前中の質疑がありまして、討論を書いているのを何カ所か見直す時間も欲しいですので、ちょうど時間ですので、休憩にさせていただきたいと思います。これはお願いです、議長。

○議長【工藤 求君】 いや、このまま進めたいと思います。よろしくをお願いします。

○6番【中村勝明君】 採決するの。

○議長【工藤 求君】 はい。

○6番【中村勝明君】 じゃ、だめだ。俺は質問がある。まだまだあるよ、議長。休憩にしてもらいたいな。

○議長【工藤 求君】 では、昼食のため1時まで休憩します。

休憩（午前11時57分）

---

再開（午後1時00分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 午前中はご苦労さまでした。私なりの記録はしてあったのですが、おかげさまで9月12日現在の災害、台風被害の状況が明らかになりました。今は特別気がついた分だけ…これは質問してもいいですか、議長。

（資料配ってくださいの声あり）

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後1時00分）

---

再開（午後1時01分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

○6番【中村勝明君】 補正予算の11ページなのですが、総務費の一般管理費の19節、奨学金返還支援助成金50万円、これは条例制定をしてこういう計上になったと思うのですが、人数等含めて説明願いたいと思います。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 奨学金返還支援助成金の50万円でございますが、1人年間25万円を上限にしておりますので、とりあえず2人分の予算化をしたところでございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 具体的な人数はわかりましたが、あくまでこれは予算計上で、これから対応するのであるかどうか。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 条例のほうで10月1日施行ということにしております……  
(要綱の声あり)

○総務課長【佐々木 靖君】 要綱です、失礼しました。それで、民間のほうも対象にしてございまして、前年度に返還した奨学金の額の25万円を上限として助成するという制度でございまして、途中採用の場合、27年度償還した額の方を2人分予算措置したという内容でございまして。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 あとは、20ページなのですが、今回の補正によって1人職員が採用になったようなのですが、これは保健師であるかどうか確認しておきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 総務課主幹。

○総務課主幹【佐々木 修君】 任期付の保健師でございます。

○6番【中村勝明君】 災害も聞いてもいいですか。資料、まだ……

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 1時04分）

---

再開（午後 1時04分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 細かいことは担当課に後で行きたいと思っておりますので、わかるところだけ担当課にお聞きをしたいわけですが、産業振興課関係の被害状況で年呂部の佐藤ヒロミさんの田んぼが浸水をしたと、そして猿山の熊谷ヤスオさんと熊谷勇太郎さんも土砂の流入があった。佐々木アツオさんが抜けているのですが、どうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 職員のほうで情報をいろいろ伺ったり現地のほうを回ったりしてい

るのですが、その中で漏れている方も正直おられるかと思しますので、佐々木アツオさんについてはちょっとこちらまで現在のところ把握しておりませんでしたので、後で現場のほうは見させていたきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 あとは、千丈の畠山晴生さんも抜けているようなのですが……

(入っているの声あり)

○6番【中村勝明君】 入っていた。では、間違いました。

被害状況に入れるかどうか、これ恐らく当局ばかりではなくて自治会長の意見も入ってくると思うのですが、今現に住んでいない方でも畑を耕している場合もありますので、当然客観的に見て村が最終的には判断すると思うのですが、道路の決壊、いっぱい崩落をした中で、今住んでなくても畑を耕している佐藤よしかつ、千丈、そこに行く途中から左側に行く家が今、現存している方も橋が壊れているようなのですが、把握するのに自治会長から要請があったかどうか確認しておきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩 (午後 1時08分)

---

再開 (午後 1時09分)

○議長【工藤 求君】 再開します。

8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 土木費の羅賀地区のふれあい公園整備工事追加ということで載っているわけですが、これはどれぐらいの工事が変更になって追加するのか。また、津波の記念碑等も前からある昭和の津波の、平井賀にあったのですが、それらのことはどのように考えているのか、それについてお願いします。

○議長【工藤 求君】 政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【佐々木賢司君】 お答えいたします。

今回の工事費の増ですけども、まだ工事のほうを発注してございませんで、設計関係の業務委託が全て完了しまして、設計費のほうが残が生じたので、その分を工事費のほうにあらかじめ流用といいますか、工事のほうちょっと予算厳しい状態で組んでおりましたので、あらかじめ工事費のほうに寄せたという内容になってございます。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 それで、羅賀にも明治の記念碑もあるのです。あそこは羅賀荘から上がってきた新しい道路のT字路の向かいにあるわけなのですが、そこらのところは把握をしているのかどうか。歩道のほうの側に津波の記念碑のほかに何か3つぐらい立っているかなと思っている

ので、そこらのところは忘れないで、そこが民有地になるのなのだから、多分県道の関係の土地なのだから、私もはっきりしたことはわかりませんが、その点は考慮して工事進めていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。要望です。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(はいの声あり)

○議長【工藤 求君】 これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

6番、中村勝明君。

[6番 中村勝明君登壇]

○6番【中村勝明君】 議案第5号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算、今補正の追加額3億1,316万円余りのうち、3款民生費、2項児童福祉費、5目の児童福祉施設費の13節委託料、15節工事請負費、合わせて1,985万円、放課後児童クラブ施設の工事監理、そして整備工事費追加について反対するものであります。

既に平成28年度当初予算で放課後児童クラブ施設整備工事3,500万円が議決済みであります。その際の質疑の中で、アンケートの内容、そして対象範囲をはっきりしないままに、場所については議決後にそれぞれの責任者が協議をして決めるとの私なりの判断によりまして賛成いたしました。その後、アンケート調査票をよく読んでみると、平成27年7月24日の期限を明示する中で、村は来年度以降に放課後児童クラブの施設を田野畑小学校体育館南側に建設することを検討と明記しており、このアンケートを実施後に保護者の意見も聴取した後に建設場所を決めるといふ、本来のあり方とは相容れないアンケート方法だったと私は指摘してまいりましたし、今でもそう思っているわけであります。

今回の質疑、やりとりで、アンケート集約後に、繰り返しますが、建設場所は決めたと答弁していますが、しかし実際の経過を見るとそうではない実情があったと指摘せざるを、私とすればそう指摘せざるを得ないわけであります。

そこで、石原村長の平成28年度施政方針演説を読み返しました。施政方針の初めの項目で、「社会資本整備とは何かを考えたとき、その社会資本の整備がいかにストック効果を発揮されるかが重要であり、未来につなぐ社会資本が次世代の間でどのように応えるか、またその責任を全うできるかがすごく重要であると考えているところであります」と村長が強調し、そしてさらに「その意味で思慮とは何か、分別とは何かを考える期間でもあり、今後の施策に生かしてまいる所存であります」と、社会資本整備のあり方をしっかりと理論づけているわけであります。

この村長の考え方を村政運営に生かすなら、当然アンケートについては対象年齢を広げて、そして内容をしっかりと吟味をして、再度アンケート調査をやり直すのが筋ではないかと思うわけ



であります。

村長が厚生労働省の資料を提示しつつ、学校敷地内のパーセントも訴えておりました。でも、その資料は全国の状況であり、県の子ども・子育て支援課から私がいただいた開設場所の状況は平成27年5月1日現在で、その中で学校敷地内は岩手県内放課後児童クラブ313施設のうち18.8%なわけであります。しかも、役場庁舎の老朽化、そしてこれからの出生率の予測等から見ても、さらにこの広い大地田野畑村を生かした子育て支援、石原村長が平成27年度施政方針で示した西欧諸国の優良事例を参考にし、田野畑村独自の子育て支援のあり方をぜひ研究、検討してほしいのであります。

石原村長、私とて今行われているアズビィホールにおける放課後児童クラブについては臨時的、即応的対応であることは認めます。恒久的施設の必要性はこれでも認識しているつもりであります。でも、アンケートのとり方についても建設場所の位置づけ、そして在校生以外の保護者の意見もどうしてアンケート対象に含めなかったのか。さらに、3年前の就任時での訓示で、村の職員を大事にし、村政の主役である村民と一緒に役場を機能していくとの方針を、その言葉どおりにぜひ実践していただきたいわけであります。

ここはひとつ、当初予算で3,500万円の議決はありますけれども、今回補正予算で1,850万円を一旦凍結をし、しっかりと思慮と分別をもって、改めて広大な大地田野畑村にふさわしい放課後児童クラブの専用の施設建設の予算を再提案していただきたい。

さらに、特につけ加えますと、年度途中で職員異動がなされたのはた児童館、放課後児童クラブについては、職員補充、それが新年度まで無理というのであれば、双方の現場職員としっかりと担当課が打ち合わせをする中で、何らかの緊急対応を村当局の責任でお願いをしておきたい、このことを強く求めて私の反対討論といたします。

○議長【工藤 求君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

3番、上山明美さん。

〔3番 上山明美君登壇〕

○3番【上山明美君】 平成28年度田野畑村一般会計補正予算について、予算の内容を見ますと防災の基盤を固めるためのヘリポート整備等々の予算、さらに放課後児童クラブの設備費事業等々あります。

この放課後児童クラブについては賛否両論あるところではございますが、関係者も集まりまして、よりよい子供のための施設をつくるということで工事等々にも配慮し、施設内も保育に当たる者の意見を聞き入れて改築するというので、予算が膨らんでいるように考えます。ただ、やはりこういうことも踏まえて最初に予算を考えていただければということもありますが、きちんと子供の安心安全を考えての予算になっていると思います。

細かいことをきちんと検討していく、また議会に詳しい情報を伝えるということをお願いした

い点多々あるとは思いますが、さきの台風10号のような被害が今後起きるとも考えられる意味では、防災の拠点をきちんとつくる、子供の安全の場所を確保する、そういう意味で平成28年度田野畑村一般会計補正予算案に賛成いたします。議員の皆さんの賛同をよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 次に、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 ほかに討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで討論を終わります。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第5号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算(第7号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長【工藤 求君】 起立多数と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第9、議案第6号 平成28年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 議案第6号 平成28年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございます。事業勘定に今回886万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億2,388万8,000円とし、直営診療施設勘定に今回21万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,727万8,000円とする内容でございます。

5ページをごらん願います。事業勘定の歳入でございます。1款国民健康保険税の1目一般被保険者国民健康保険税の1節医療給付費分現年課税分でございますが、医療給付費分現年課税分といたしまして146万6,000円を追加計上してございます。

6ページをごらん願います。歳出でございます。8款保健事業費の1目総合保健施設管理費の15節工事請負費でございますが、総合保健施設エアコン設置工事費として637万5,000円を計上し

てございます。

17ページをごらん願います。直営診療施設勘定の歳入でございます。3款繰入金の1目一般会計繰入金でございますが、医科と歯科の赤字補填繰入金、合わせまして21万2,000円追加計上してございます。

18ページをごらん願います。歳出でございます。1款総務費の1目一般管理費の19節負担金補助及び交付金でございますが、医科の宮古地域医療情報連携ネットワーク協議会負担金といたしまして1万2,000円を計上してございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 直診勘定に関連してお聞かせをいただきたいのですが、この前の一般質問でも6番議員から出ました診療所医師の関係なのですが、鋭意努力をいただいているという、そのご苦労に対しましては敬意を払うわけですが、ただちょっと村長答弁の中で気になる答弁がございましたので、確認をさせていただきたいのですが、私はやったことないからわからないのですが、例えば医師を探すとなればとにかく県の医療局とか、県の医師会、全国の医師会もあるわけですが、そういうところとは連携をとりながらとか、そういう指導を受けながらというのが筋になろうかなとは思っているのですが、時として村長答弁で個人的なつながりを持ってという、これどういう意味なのか。いろんな人脈を持っていらっしゃるのだとは思っているのですが、ただどうなのでしょう。診療所医師を探すという場合、何か折に触れ個人的なつながり、個人的なつながりという答弁が聞こえるのですが、個人的なつながりというのは果たしていいのかどうかがよくわからないのですが、私から見ればどうしても医師確保対策のやり方として妥当性に欠けやしないかという、妥当性に欠けるといってはちょっと言葉が違うかもしれませんが、やり方としていいのかどうか。個人的なつながりとは、どこら辺までどういう意味で村長おっしゃっているのか、ちょっとその点だけお聞かせいただきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 当然、時期でお医者さん探すのは大変な状況ですけれども、今言ったように当然国保連、それから県の医療局関係の人たちに最初に話をして、なかなかそこで応募をいただけないということで、いろんな形で拡散してやっていかなければならないということで、私としても全身全霊をはらってその対応を図るという、その表現の意味でございますので、そういった意味で早急にこれを解決するように私もそういう機関を基幹としながらも拡散して、いろんな形でチャンネルを持つという意味でございますので、ご理解賜りたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 大体、そういうことなのだろうなとは思っています。ただ、うがった見方になる

かもしれませんが、どうもそういう機関を利用せずに、個人的なつながりをひよっとしたら重要視していやしないかという感情すら私抱くものですから、多分そうではないと思うからあれですが、いずれとにかく村民も大分困っておりますので、やはり診療所の医療体制を一日も早く構築するというのを要望として終わりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第6号 平成28年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第10、議案第7号 平成28年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 議案第7号 平成28年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、今回1,130万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,026万9,000円とする内容でございます。

5ページをごらん願います。歳入でございます。6款諸収入の1目雑入でございますが、沼袋簡易水道施設移設工事補償金といたしまして1,130万円を計上してございます。

6ページをごらん願います。歳出でございます。1款総務費の1目簡易水道施設費の13節委託料でございますが、沼袋簡易水道施設移設工事設計委託料として1,130万円を計上してございます。これは、県道田野畑岩泉線の道路改良工事の延伸に伴いまして、支障となる配水管等を移設しようとするためでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

9番、佐々木芳利君。

- 9番【佐々木芳利君】 これ具体的には場所はどの辺になりますか。
- 議長【工藤 求君】 建設第一課長。
- 建設第一課長【畠山恵太君】 田野畑岩泉線の沼袋で改良が終わっている箇所からで……
- 9番【佐々木芳利君】 下流で。
- 建設第一課長【畠山恵太君】 そうです、そうです。あと、国道までの延長約1キロの区間でございます。
- 議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論はありませんか。  
(なしの声あり)
- 議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。  
これより採決を行います。この表決は起立によって行います。  
議案第7号 平成28年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算(第2号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。  
(起立全員)
- 議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。  
したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長【工藤 求君】 日程第11、議案第8号 平成28年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。  
総務課長。
- 総務課長【佐々木 靖君】 議案第8号 平成28年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。  
保険事業勘定に今回69万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億79万1,000円とする内容でございます。  
5ページをごらん願います。歳入でございます。4款支払基金交付金の1目介護給付費交付金でございますが、介護給付費交付金として26万3,000円を追加計上してございます。  
7ページをごらん願います。歳出でございます。2款保険給付費の8目居宅介護住宅改修給付費の19節負担金補助及び交付金でございますが、居宅介護住宅改修費といたしまして30万円を追加計上してございます。  
以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
- 議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第8号 平成28年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第2号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第12、議案第9号 平成28年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 議案第9号 平成28年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、今回139万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,783万7,000円とする内容でございます。

5ページをごらん願います。歳入でございます。1款保険料の1目後期高齢者医療保険料の2節現年度分普通徴収保険料でございますが、普通徴収保険料といたしまして137万円を追加計上してございます。

6ページをごらん願います。歳出でございます。2款後期高齢者医療広域連合納付金の1目後期高齢者医療広域連合納付金の19節負担金補助及び交付金でございますが、岩手県後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして139万2,000円を追加計上してございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第9号 平成28年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---

◎認定第1号～認定第7号の一括上程、説明、委員会付託

○議長【工藤 求君】 お諮りいたします。

日程第13、認定第1号 平成27年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定について、日程第14、認定第2号 平成27年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第15、認定第3号 平成27年度田野畑村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、日程第16、認定第4号 平成27年度田野畑村集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、日程第17、認定第5号 平成27年度田野畑村下水道特別会計歳入歳出決算認定について、日程第18、認定第6号 平成27年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第19、認定第7号 平成27年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上認定7件はそれぞれ相互に関連がありますので、一括議題にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、日程第13から日程第19までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第13、認定第1号から日程第19、認定第7号までの認定7件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 認定第1号から7号までの提案理由について説明させていただきます。

東日本大震災発災から5年目となる平成27年度は、平成27年4月に明戸キャンプ場のオープン、7月に拓洋台団地集会施設の完成、11月には島越地区コミュニティセンターの完成など、前年度の全高台移転団地完成に引き続き、ハード面の目に見える進捗を実感できた年度でありました。また、被災地域における水産用地域整備や復興関連道路など、復興計画に基づく大型事業の大部分について工事の発注を終え、震災復興事業の完成に向けて一定のめどが立った年度でもありました。

震災からの復旧、復興に当たっては、村民の声に耳を傾け、村民の参加を得て政策立案し、事

業化していくことを念頭に、事業計画内容や事業執行の方向性などについて行政の説明責任を果たしながら事業推進に努めてきたところであります。

また、村総合計画前期基本計画の最終年度であることから、前期5カ年の総括を行うとともに後期基本計画を策定したところであります。後期基本計画には、前期の基本計画の重点施策に加え、人口減少対策と震災からの復興、復旧事業を加えるとともに、人口減少に対しては田野畑村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略を策定し、今後の村づくりの重点課題に取り組むこととしたところであります。

平成27年度一般会計の決算額は、歳入総額110億3,507万円余り、歳出総額は98億6,146万円余りとなったところであります。また、特別会計も含めた全会計では、歳入総額140億3,348万円余り、歳出総額123億2,635万円余りとなり、復興交付金基金の減額やスマートグリッド導入事業の終了に伴い、前年度より減額となりましたが、被災前の決算規模と比較するとおよそ2.3倍余りの決算規模となったところであります。

以上が平成27年度の主要施策とその成果についての概要でございます。また、震災復興関連とあわせて産業振興や福祉、教育などの領域ごとの詳細及び各事業の決算状況につきましては、議員各位に配付している主要施策の成果に関する説明書で説明にかえさせていただきたいと思っております。

以上、提案理由でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 お諮りいたします。

以上認定7件については、議長を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、認定7件については全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、委員長、副委員長の互選のための決算特別委員会を本会議終了後、直ちに当本会議場に招集いたしますので、ご参集願います。

---

#### ◎散会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

(午後 1時45分)